

# 重要事項説明書

# 東砂都市型軽費老人ホーム重要事項説明書

## 1・事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	名称	いりょうほうじんしゃだん あいゆうかい
		医療社団法人 愛優会
事業主体の主たる事業所の所在地	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-11-8 第5サンキビル102	
事業主体の連絡先	電話番号	03-3869-1465
	FAX番号	03-6808-0683
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	都 直人
	職名	理事長
事業主体の設立年月日	平成8年2月8日	

## 2・施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	名称	ひがしすなとしがたけいひろうじんほーむ
		東砂都市型軽費老人ホーム
施設の所在地	〒136-0074 東京都江東区東砂6-10-13	
施設の連絡先	電話番号	080-4633-6753
	FAX番号	050-3730-4129
施設の開設年月日	平成 24 年 5 月 1 日	
施設の管理者の氏名及び職名	氏名	海老沢 睦美
	職名	施設長
施設までの主な利用交通手段	地下鉄東西線「南砂町」駅より徒歩15分	

## 3・事業の目的と運営方針

事業の目的	無料又は低額な料金で、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方に入所して頂き、生き生きと明るく生活できるようにする事を目的と致します。
施設の方針	食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供致しますが、当法人が今まで培ったノウハウを生かして、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

#### 4・サービスの内容

種類	内容
食事	<p>・外部の配食サービスを利用し、栄養並びに入居者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。</p> <p>【食事時間】 朝食 7:00～            昼食 12:00～            夕食 18:00～</p>
入浴	<p>・入浴は、毎日以下の時間帯で利用することができます。</p> <p>【利用時間】 10:00～21:00</p> <p>・入浴の際は、当日の朝11時までに入浴時間を予約して下さい。            入浴時間は、脱衣の時間を含めて一人40分です。</p> <p>・介護を必要とする状態になった方は、居宅介護サービス等による入浴介助を受けることができます。その時の入浴時間はその都度決定します。また、その際の費用は入居者の実費負担となります。</p>
健康管理	<p>・入居者の健康を確保するため、少なくとも年2回の健康診断を受ける機会を提供するなど必要な指導援助を行います。</p> <p>・利用者から健康に係る相談を受けた時は、速やかに医療機関等の紹介など必要な援助を行います。</p> <p>【協力医療機関】            医療法人社団 愛優会 西葛西三丁目診療所</p> <p>【協力歯科医療機関】            オリーブ歯科</p>
相談及び援助	<p>・各種相談に応ずると共に、余暇の活用及び居宅介護サービスの活用など必要な助言を行います。</p>
社会生活上の便宜	<p>・日常生活を営むに必要な行政機関等に対する手続きについて、これを行うことが困難である場合は、同意に基づき施設が代わって行います。</p>

#### 5・職員の配置基準と職務

職種	職務内容	配置	勤務体制
施設長兼生活相談員	施設の総括・入居者の相談・援助・入居調整	1名	常勤・兼務
介護職員	日常生活の支援・援助・食事準備	6名	常勤5名 非常勤1名

## 6・利用料

### (1)基本利用料

項目	月額利用料
居住に要する費用	53,700円/月(全室共通)
生活費	46,090円/月(全室共通)
サービスの提供に要する費用	東京都が定める金額による(表1参照)

表1. 利用者階層別利用料金表(表1)

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000円
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円～3,100,000円	92,000円
18	3,100,001円以上	143,600円
11月から3月までの冬期には暖房費として一人月額2,130円加算します。		
ただし、東京都が定める軽費老人ホームが入居者から受領する利用料金の額の改定に伴います。		

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く)から、租税・社会保険・医療費等を控除した後の収入を言います。

注2 本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額(月額)は上表③より求めた額とします。

(2)居室に係る費用

内容	費用の支払い
居室内の電気料金	月の使用電力を低額で施設にお支払いいただきます。料金は定額10,000円となります。定期的に料金の見直しを行います。
通信機器・費用	電話その他の通信設備を引く場合は各人でその他プロバイダ等との個人契約となります。引き込みにかかる費用は入居者の実費負担となります。

(3)食費

食費は前項(1)の生活費に含まれます。

食事は3日前までに取り消しを申し出た場合は、朝食を300円、昼食550円、夕食450円として計算し、次月に生活費より控除することで清算します。

(4)その他のサービスに要する費用

行政機関等手続き代行	手続きに係る費用の実費(交通費含む)
複写機利用	10円/枚
レクリエーション・娯楽	材料費等の実費

(5)料金の支払い

前述の料金・負担金は、利用月の翌月10日頃までに請求書を送付、翌々月に口座振替とさせていただきます。口座振替の手続きが完了するまで、又は、事情により口座振替が出来ない場合は、職員へ相談後、現金又は下記の指定口座へ請求書到着後1週間以内にお振込み下さい。

振込指定口座
三井住友銀行(0009) 葛西支店(店番823) 普通預金口座 4874-348 イリョウホウジンシャダン アイユウカイ ヒガシスナトシガタケイヒロウジンホーム リジチョウ ミヤコ ナオト 医療法人社団 愛優会 東砂都市型軽費老人ホーム 理事長 都 直人